

第105期 定時株主総会招集ご通知



日時

平成29年6月21日(水曜日)午前10時

開催場所

大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
(興銀ビル5階)当社大阪本社

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 第105期役員賞与支給の件

議決権行使期限

平成29年6月20日(火曜日)
午後5時まで

目次

第105期 定時株主総会招集ご通知	… 1
事業報告	… 5
連結計算書類	… 29
計算書類	… 33
監査報告書	… 38
株主総会参考書類	… 42

株式会社 日本触媒

証券コード：4114

(証券コード 4114)
平成29年5月31日

株 主 各 位

大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
株式会社 日本触媒
代表取締役社長 五嶋 祐治朗

第105期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第105期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月20日（火曜日）午後5時までに到着するように折り返しご送付くださるか、議決権行使サイト（<http://www.evotage.jp/>）により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月21日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号（興銀ビル5階）
当社大阪本社
3. 目的事項
報告事項
 1. 第105期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第105期連結計算書類監査結果報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 第105期役員賞与支給の件
4. 招集にあたっての決定事項
3ページ【議決権行使の方法についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shokubai.co.jp/ja/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。なお、監査役および会計監査人がそれぞれ監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の添付書類記載のものに加え、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」も含まれております。
- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shokubai.co.jp/ja/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。42ページ以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

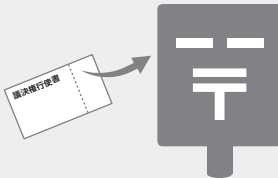
株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 平成29年6月21日（水曜日）午前10時

書面による行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 平成29年6月20日（火曜日）午後5時到着

インターネットによる行使の場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 平成29年6月20日（火曜日）午後5時まで

詳細は次ページをご覧ください ▶▶▶

▶▶▶ インターネットによる議決権行使の場合の注意点

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、**平成29年6月20日（火曜日）午後5時まで**にご行使ください。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

2 インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

3 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

4 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）

 **0120-173-027**（通話料無料） 受付時間9:00～21:00

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめ申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

(1) 事業の概況

当期における世界経済は、米国では景気回復が続き、欧州でも緩やかに回復している一方で、中国や資源国などの景気減速が続くなかで推移しました。

日本経済は、個人消費に弱さがみられるものの、雇用情勢が堅調に推移するなど、緩やかな回復基調にあるなかで推移しました。

化学工業界におきましては、原料価格や為替の動向など先行きが不透明ななかで推移しました。

このような状況のもと、当社グループの当期の売上高は、原料価格や製品海外市況が下落したことによる販売価格の低下や、円高の影響などにより、前期に比べて291億5千4百万円減収（△9.0%）の2,939億7千万円となりました。

利益面につきましては、生産・販売数量が増加したことによる数量効果に加え、加工費も減少しましたが、原料価格の下落幅以上に製品市況が低下したことによるスプレッドの縮小により、営業利益は、前期に比べて100億8千3百万円減益（△32.3%）の211億5千1百万円となりました。

営業外損益は、持分法投資利益は減少しましたが、為替差損益が改善したことや技術供与等関連費用が減少したことなどにより、前期に比べて4億5百万円の増益となりました。その結果、経常利益は前期に比べて96億7千8百万円減益（△28.2%）の246億6千4百万円となりました。

特別損益は、投資有価証券売却益があった一方で、研究所閉鎖損失があったことや関係会社株式売却益がなくなったことなどにより、前期に比べて8億3千8百万円の減益となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べて66億4千2百万円減益（△25.5%）の193億6千1百万円となりました。

連 上 結 売 上 高	2,940 億円 (前期比 9.0 %減)	連 結 経 常 利 益	247 億円 (前期比28.2 %減)
連 結 営 業 利 益	212 億円 (前期比32.3 %減)	親会社株主に帰属する 当期純利益	194 億円 (前期比25.5 %減)

〔 事業別状況 〕

当期の販売の状況を事業別にご説明いたしますと、次のとおりであります。

基礎化学品事業 売上高 **1,076**億円 (前期比8.6%減) 営業利益 **82**億円 (前期比7.3%減)

アクリル酸及びアクリル酸エステルは、販売数量は増加させましたが、国内では原料価格下落に伴い販売価格が低下したことや円高の影響、海外では、世界的な供給過剰状態のなか、東南アジア市況低迷に伴い販売価格が低下したことにより、減収となりました。

酸化エチレンは、販売数量は増加させましたが、原料価格下落に伴い販売価格が低下したことにより、減収となりました。

エチレングリコールは、販売数量は増加させましたが、海外市況が下落したことや円高の影響などにより、減収となりました。

エタノールアミンは、原料価格下落に伴い販売価格が低下しましたが、販売数量を増加させたことにより、増収となりました。

高級アルコールは、販売数量が減少したことや原料価格下落に伴い販売価格が低下したことなどにより、減収となりました。

以上の結果、基礎化学品事業の売上高は、前期に比べて8.6%減少の1,075億8千万円となりました。

営業利益は、生産・販売数量が増加し、加工費も減少しましたが、スプレッドが縮小したことなどがこれらを上回った結果、前期に比べて7.3%減少の82億7百万円となりました。

機能性化学品事業

売上高 **1,600** 億円 (前期比10.0%減) 営業利益 **121** 億円 (前期比43.4%減)

高吸水性樹脂は、販売数量は増加させましたが、原料価格が下落したことに伴い販売価格が低下したことや円高の影響などにより、減収となりました。

電子情報材料、エチレンイミン誘導品及び粘着加工品は、販売数量を増加させたことにより、増収となりました。

特殊エステルは、海外市況が下落したことや円高の影響などにより販売価格は低下しましたが、販売数量を増加させたことにより、増収となりました。

無水マレイン酸は、販売数量が減少したことや原料価格下落に伴い販売価格が低下したことにより、減収となりました。

樹脂改質剤は、販売数量は増加しましたが、原料価格下落に伴い販売価格が低下したことにより、減収となりました。

よう素化合物は、販売数量は増加しましたが、海外市況が下落したことや円高の影響などにより、減収となりました。

コンクリート混和剤用ポリマーや洗剤原料などの水溶性ポリマーは、販売数量が減少したことや円高の影響などにより、減収となりました。

塗料用樹脂は、製品構成により減収となりました。

以上の結果、機能性化学品事業の売上高は、前期に比べて10.0%減少の1,599億6千1百万円となりました。

営業利益は、生産・販売数量が増加したことに加え、加工費及び販管費も減少しましたが、スプレッドが縮小したことなどがこれらを上回った結果、前期に比べて43.4%減少の121億1千9百万円となりました。

環境・触媒事業

売上高 **264** 億円 (前期比4.5%減) 営業利益 **7** 億円 (前期比20.6%増)

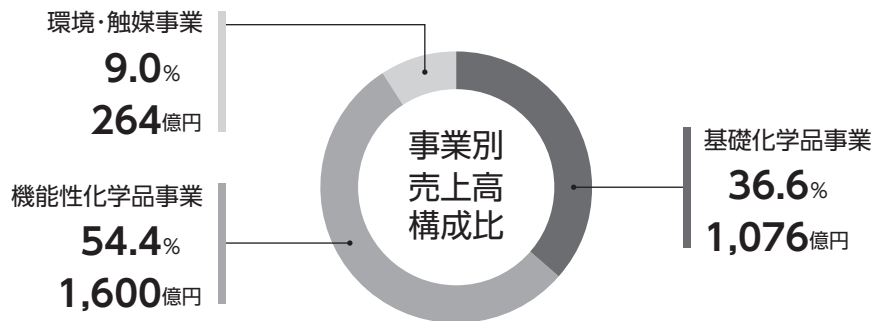
自動車触媒は、貴金属価格下落に伴い販売価格が低下したことにより、減収となりました。

リチウム電池材料、燃料電池材料及び湿式酸化触媒は、販売数量を増加させたことにより、増収となりました。

プロセス触媒、脱硝触媒、ダイオキシン類分解触媒及び排ガス処理触媒は、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

以上の結果、環境・触媒事業の売上高は、前期に比べて4.5%減少の264億2千9百万円となりました。

営業利益は、燃料電池材料及び湿式酸化触媒の販売数量が増加したことなどにより、前期に比べて20.6%増加の7億4千8百万円となりました。



(単位：百万円)

事業別	前期 (H27.4.1~H28.3.31)			当期 (H28.4.1~H29.3.31)			比較増減		
	基礎 化学品	機能性 化学品	環境・ 触媒	基礎 化学品	機能性 化学品	環境・ 触媒	基礎 化学品	機能性 化学品	環境・ 触媒
売上高	117,643	177,798	27,683	107,580	159,961	26,429	△10,063	△17,837	△1,254
営業利益	8,851	21,422	620	8,207	12,119	748	△645	△9,302	128

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は372億8千9百万円（工事ベース）であり、その主なものは、高吸水性樹脂及びアクリル酸製造設備の建設（ニッポンシヨクバイ・ヨーロッパ N.V.）であります。

(3) 資金調達の状況

当期における所要資金は、設備資金、戦略資金並びに借入金返済等であり、これらを自己資金、社債の発行並びに金融機関からの借入金により賄いました。

当期末における当社グループの有利子負債の合計残高は、設備投資の支払などの資金需要増加に対応したため、前期に比べて73億6千1百万円増加し、580億4千万円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、企業理念・経営理念及び社是のもと、2014年4月から、長期経営計画「新生日本触媒2020」と、その当初3年間の前半中期経営計画に取り組んでまいりましたが、このたび、2017年度から2020年度の後半中期経営計画「新生日本触媒2020 NEXT」を策定いたしました。

【長期経営計画「新生日本触媒2020」の概要】

長期経営計画「新生日本触媒2020」は、長期ビジョン・目標である『2025年のありたい姿』を定めた上で、そこに至るための具体的なマイルストーンとして設定した『2020年のあるべき姿』の実現を目指して策定した経営戦略です。本計画では、安全・安定な生産活動の徹底のもと、売上よりも収益性を重視し、既存事業・コア事業の一層の強化と新規事業の早期立ち上げ、新規製品の速やかな上市を目指しております。

【前半中期経営計画の振り返り及び外部環境分析】

前半中期経営計画に係る3年間の連結業績につきましては、計画1年目の2014年度及び2年目の2015年度は順調に推移し、2015年度は原料価格の下落等により売上高は未達となりましたが、利益面では過去最高益を更新し、計画の目標利益を1年前倒しで達成いたしました。しかしながら、3年目の2016年度は状況が一変し、原料価格の更なる下落に加え、主力であるアクリル酸・高吸水性樹脂の事業環境が悪化したことも影響し、売上・利益ともに目標未達となりました。また、新規事業につきましても、育成が不十分でした。

事業の状況につきましては、上述のとおり、アクリル事業・吸水性樹脂事業の競争激化により収益性が低下していることから、収益改善・競争力強化に向けた取り組みが急務となっています。一方、新規事業の早期立ち上げ、新規製品の速やかな上市を推進するためには、研究開発部門だけではなく、顧客ニーズを拾い上げる営業部門（マーケティング力）、製品化スピードアップやコスト低減を担う製造（生産技術力）・管理部門の連携により、全社的な総合力を発揮することが不可欠となっております。

また、当社を取り巻く外部環境についても、英国のEU離脱、米国トランプ政権発足、韓台中メーカーの台頭による競争激化、原料価格・為替の大幅変動など様々な環境変化が起きており、年々厳しさを増しています。そして、世界では人口増加による資源・エネルギー・環境等の社会問題などの様々な社会変化とともに、市場ニーズも絶えず変化していることから、環境変化を予測・察知して、成長が見込まれる市場・分野をいち早く捉えることが必要となっております。

【後半中期経営計画「新生日本触媒2020 NEXT」】

後半中期経営計画「新生日本触媒2020 NEXT」は、前半中期経営計画の振り返り及び外部環境分析を実施した上で、『2025年のありたい姿』の実現に向けた『2020年のあるべき姿』を達成するための具体的な行動計画です。

「新生日本触媒2020 NEXT」では、『2020年のあるべき姿』の実現に向けて、「売上規模よりも収益性を重視」、「安全・安定な生産活動」を基本指針として、重要課題である「吸水性樹脂事業の死守」、「成長事業・分野へのシフト」を果たしていきます。そのために、全社のベクトルを基本姿勢である『世の中で求められる製品やサービスを創造し、タイムリーに提供する』に集中させ、企業理念「**TechnoAmenity** ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」を実践していきます。

また、計画実行にあたっては、社員全員が危機意識と当事者意識を持って考動（“自ら考え、行動する”）し、目標を達成していくことにより、「皆が誇れる会社^{*}」を実現していきます。そして、本後半中期経営計画の最終の2020年度には、その先10年の当社グループの確実な成長が見通せるような状態にすることを目指してまいります。

※「皆が誇れる会社」：1. 安全で安心して働ける会社、2. 汗を流した人が報われる会社、3. 胸を張って働いているといえる会社

〔 企業理念・経営理念、社是 〕

日本触媒グループ企業理念・経営理念、社是は堅持します。

<p>日本触媒グループ 企業理念</p> <p>TechnoAmenity</p> <p>私たちはテクノロジーをもって 人と社会に豊かさと快適さを提供します</p>	<p>社 是</p> <p>「安全が生産に優先する」</p>
<p>経営理念</p> <p>人間性の尊重を基本とします 社会との共生、環境との調和を目指します 未来を拓く技術に挑戦します 世界を舞台に活動します</p>	

〔 2025年のありたい姿 〕

長期経営計画「新生日本触媒2020」で定めた『2025年のありたい姿』の一部を再定義しました。

『人の暮らしに新たな価値を提供する革進*的な化学会社』

- ・技術と創造力で、新しいことに挑戦し続けます
- ・No.1の製品や技術を増やし、グローバルに事業を行います
- ・最高水準の安全性と生産性を追求し続けます
- ・地球環境に貢献し続けます
- ・世界中の職場を多様性のある活気あふれる場にします

※革進：旧習・旧態を改めて、進歩を図ること（出所：大辞林）

セグメント(再定義)

既存事業の強化を図りつつ、機能性化学品、新エネルギー、健康・医療、新規事業*が収益に貢献し、成長事業・分野へのシフトが進んでいる。

※新規事業：当社未参入市場、次世代市場における新たな事業

エリア

日本国内にとどまらず、世界をマーケットとして事業展開をより一層加速している。

強 み

研究開発力、生産技術力、マーケティング力を掛け合わせた総合力を強みとし、経営のリーダーシップによって、その総合力を最大に引き出している。

〔 経営戦略 〕

後半中期経営計画「新生日本触媒2020 NEXT」では、以下の基本指針、重要課題、基本姿勢をもとに計画達成に向けて取り組んでいきます。

基本指針

- ◇売上規模よりも収益性を重視
- ◇安全・安定な生産活動

重要課題

- ◇吸水性樹脂事業を死守する
- ◇成長事業・分野へのシフトを進める

基本姿勢

世の中で求められる製品やサービスを創造し、タイムリーに提供する



〔 2020年のあるべき姿 〕

『2025年のありたい姿』に向けた2020年の具体的な到達点として、『2020年のあるべき姿』を長期経営計画策定時の前提条件が大きく変動したことを踏まえ、次のように再設定しました。

経営指標と数値目標

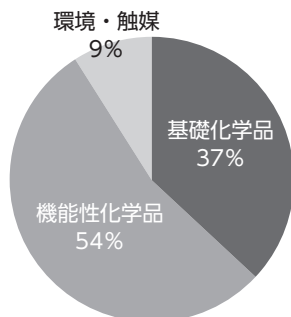
	売上高	経常利益	ROA ^{*1}	既存事業での 新規製品売上高 ^{*2}	新規事業売上高
2020年度目標	4,000億円	400億円	7.5%	390億円	380億円

※1 ROA：当社では総資産経常利益率のことを指します。当社は装置産業であること等から、従前から収益性と資産効率を重視し、売上高経常利益率と総資産回転率からなるROAをKPI (Key Performance Indicator) として、その向上に取り組んでおります。

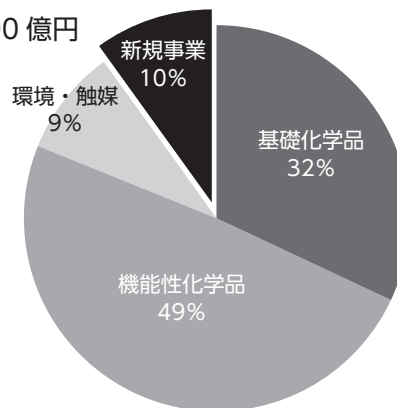
※2 既存事業での新規製品売上高：高吸水性樹脂を除く、上市から5年以内の製品の売上高合計

〔事業基本戦略〕

2016年度
売上高 2,940 億円

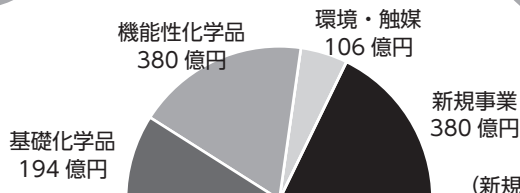


2020年度
売上高 4,000 億円



+1,060 億円

増加分内訳



(新規事業には健康・医療事業を含む)

上記のような『2020年のあるべき姿』に至るために各事業の基本戦略を次のとおり定めました。

基礎化学品	酸化エチレン事業	自社酸化エチレンプラント再編及び競合との提携等により事業基盤を強化していきます。
	アクリル事業	積極的拡販により世界トップを走るグローバルサプライヤーを目指します。
機能性化学品	吸水性樹脂事業	戦略的パートナー顧客へ価格優位性のある差別化された製品を供給していきます。
	機能性化学品事業	独自の高性能製品を拡販していきます。
環境・触媒	新エネルギー・触媒事業	各種電池材料を競争力のある量産設備から供給・拡販していきます。
新規事業	健康・医療事業	一定分野での一貫した創薬支援サービスを提供していきます。
	新規事業	成長市場・分野を意識し、素材売りに留まらない当社の強みを活かしたビジネスモデルの新規事業を創出していきます。

〔経営資源の投入〕

既存事業の強化、成長事業・分野へのシフトを実現するために、以下の経営資源を投入いたします。

	設備投資	戦略投資	研究開発費	2020年度末人員
2017～2020年度計画 (4年累計)	900億円	600億円	570億円	4,600名

〔重要課題に対する施策〕

『2020年のあるべき姿』に至るために、各事業の基本戦略を確実に遂行するとともに、重要課題に対する施策として「吸水性樹脂事業の競争力強化」「新規事業・新規製品の創出加速」に注力し、優先的に経営資源を投入してまいります。

① 吸水性樹脂事業の競争力強化

吸水性樹脂事業の存続には、抜本的な収益改善・競争力強化が不可欠であり、具体的施策として、サプライチェーン全体におけるコスト削減及び新規プロセスによる設備投資額削減により、大規模コスト削減・競争力強化に取り組む「SAP*サバイバルプロジェクト」、また、研究/技術/製造人員を集中投入することによる「開発力の強化」を全社員一丸となって進めてまいります。

※SAP：高吸水性樹脂（Superabsorbent polymer）

② 新規事業・新規製品の創出加速

新規事業・新規製品の創出加速に向けて、市場ニーズをより一層意識し、成長事業・分野へのシフトを図るために、抜本的に戦略転換を行います。

具体的施策としては、これまで検討してきた新規事業候補分野から、企業理念及び当社の存在価値を基本とした上で、市場性・適社性・社会性を踏まえ、①情報ネットワーク事業分野、②ライフサイエンス事業分野、③エネルギー・資源事業分野の3事業分野をターゲットに選定し、新規事業の創出を図ります。また、事業開発に力点を置いた組織体制への変革を図ります。

〔持続的成長に向けて〕

当社グループの持続的成長に向けた経営基盤の強化のために、前半中期経営計画の振り返りも踏まえて、以下の課題に全社一丸となって取り組んでまいります。

① 人と組織の活性化

人事戦略として『2025年のありたい姿』を実現するための長期的な人材育成・確保のために、当社の『人と組織のあるべき姿』を設定しました。そして、当社の成長を支える人的リソースを確保するため、業務量低減などを目的とした各種取り組みを実施してまいります。また、活発な議論やチャレンジが推奨される組織風土への変革を継続して進めてまいります。

② 社会からのより一層の信頼獲得

「社会から信頼される化学会社への再生」に向けて、より一層、安全・安定操業といった製造現場力及びコンプライアンスの強化といった社内体制を強化するとともに、多様なステークホルダーと対話を重ね、企業価値を高める持続的なCSR（企業の社会的責任）活動を実践してまいります。

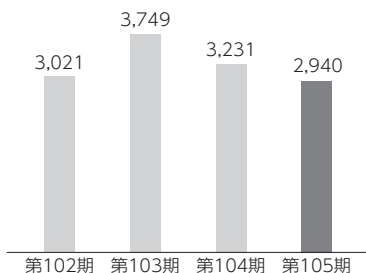
③ グループ経営の強化

事業・製品の選択と集中や企業理念の浸透を実施することで、グループ各社間の連携を深め、これまで各社が蓄積してきた様々な経営資源を、より有効に活用してまいります。

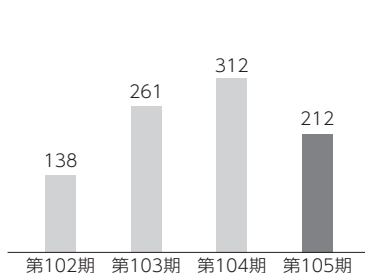
株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 財産及び損益の状況の推移 企業集団の財産及び損益の状況の推移

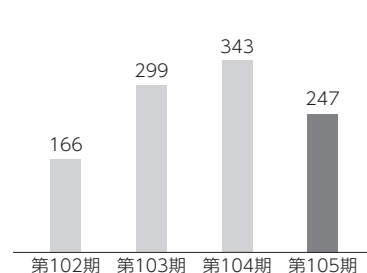
売上高 (億円)



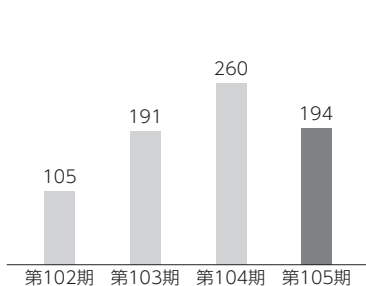
営業利益 (億円)



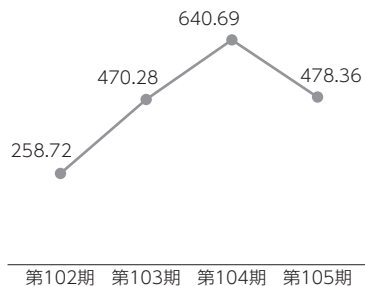
経常利益 (億円)



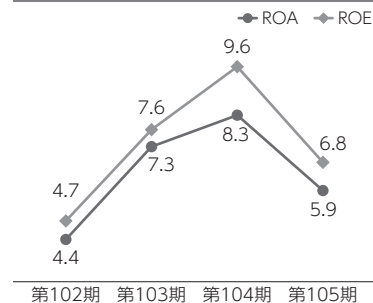
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)



1株当たり当期純利益 (円)



ROA/ROE (%)



項目	期 別			
	第102期 (H25.4~H26.3)	第103期 (H26.4~H27.3)	第104期 (H27.4~H28.3)	第105期(当期) (H28.4~H29.3)
売上高 (百万円)	302,136	374,873	323,124	293,970
営業利益 (百万円)	13,752	26,133	31,234	21,151
経常利益 (百万円)	16,647	29,941	34,342	24,664
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,503	19,089	26,003	19,361
1株当たり当期純利益 (円)	258.72	470.28	640.69	478.36
総資産 (百万円)	398,396	419,634	407,997	433,610
純資産 (百万円)	242,193	270,128	282,485	292,275
1株当たり純資産額 (円)	5,820.51	6,535.66	6,870.84	7,238.33
ROA (総資産経常利益率) (%)	4.4	7.3	8.3	5.9
ROE (自己資本利益率) (%)	4.7	7.6	9.6	6.8

※ 平成27年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施いたしました。これに伴い、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、第102期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

- ① 第102期は、姫路製造所事故の影響はあったものの、海外子会社における設備の新增設と休止設備の再稼働に加え、円安、原料価格の上昇に伴う販売価格修正を行ったことにより、売上高は増加しました。利益面につきましては、生産設備新增設や再稼働で固定費高となったものの、それに伴う数量効果、さらにはスプレッド改善などにより、営業利益、経常利益はともに増加しました。また、当期純利益は、事故関連の保険金受領などによる特別利益を計上したことにより、増加しました。
- ② 第103期は、姫路製造所事故によって停止した全てのプラントの再稼働を果たし、販売数量を大幅に増加させたことなどにより、売上高は増加しました。利益面につきましても、生産を回復させたことに伴う数量効果や原料価格の下落によるスプレッドの拡大などにより、営業利益、経常利益はともに増加しました。また、当期純利益は、事業整理損の減少や株式売却益などによる特別利益を計上したことにより、増加しました。
- ③ 第104期は、原料価格や製品海外市況が下落したことによる販売価格の低下や、一部製品で販売数量が減少したこと、さらには、連結子会社の減少などにより、売上高は減少しました。利益面につきましては、固定費などの加工費や販管費が減少したことや、生産・販売数量が増加したことなどにより、営業利益、経常利益はともに増加しました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、関係会社株式売却益を計上したことや減損損失がなくなったことなどにより、増加しました。
- ④ 第105期（当期）は、前記「1. 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(ご参考) 当社の財産及び損益の状況の推移

期 別	第102期 (H25.4～H26.3)	第103期 (H26.4～H27.3)	第104期 (H27.4～H28.3)	第105期(当期) (H28.4～H29.3)
項 目				
売 上 高 (百万円)	185,653	236,227	211,368	196,195
営 業 利 益 (百万円)	6,924	15,124	19,628	15,661
経 常 利 益 (百万円)	11,702	22,164	28,094	24,341
当 期 純 利 益 (百万円)	8,349	14,248	21,343	19,467
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	205.65	351.02	525.88	480.97
総 資 産 (百万円)	291,598	301,487	301,914	329,121
純 資 産 (百万円)	194,431	210,874	223,920	236,166
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	4,789.71	5,195.38	5,517.67	5,921.77
ROA (総資産経常利益率) (%)	4.1	7.5	9.3	7.7
ROE (自己資本利益率) (%)	4.4	7.0	9.8	8.5

※ 平成27年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施いたしました。これに伴い、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、第102期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

3. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日本乳化剤株式会社	百万円 1,000	% 100.00	界面活性剤及び化成品の製造並びに販売
日宝化学株式会社	517	84.35	よう素、天然ガス、医薬・農薬及び香料原料の製造並びに販売
日触物流株式会社	100	100.00	運送業
ニッポンショクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc.	※ 千米ドル 100,000	100.00	高吸水性樹脂、コンクリート混和剤用ポリマー及びアクリル酸系洗剤ビルダーの製造並びに販売
P.T. ニッポンショクバイ・インドネシア	千米ドル 120,000	99.99	アクリル酸、アクリル酸エステル及び高吸水性樹脂の製造並びに販売
ニッポンショクバイ・ヨーロッパ N.V.	千ユーロ 193,000	100.00	高吸水性樹脂の製造並びに販売
シンガポール・アクリリック PTE LTD	千米ドル 27,007	51.00	粗アクリル酸の製造並びに販売
ニッポンショクバイ (アジア) PTE.LTD.	※ 千米ドル 4,175	100.00	精製アクリル酸の製造並びに販売及びその他化学品の販売
日触化工(張家港)有限公司	千米ドル 52,820	100.00	高吸水性樹脂及びコンクリート混和剤用ポリマーの製造並びに販売

(注1) ※印は、払込資本金であります。

(注2) 出資比率については、表示単位未満を切り捨てております。

4. 主要な事業内容

主として次の製品の製造、販売を行っております。

事業	主要製品
基礎化学品	アクリル酸、アクリル酸エステル、酸化エチレン、エチレングリコール、エタノールアミン、高級アルコール、グリコールエーテル
機能性化学品	高吸水性樹脂、医薬中間原料、コンクリート混和剤用ポリマー、電子情報材料、よう素、無水マレイン酸、粘接着剤・塗料用樹脂、粘着加工品
環境・触媒	自動車触媒、脱硝触媒、ダイオキシン類分解触媒、プロセス触媒、排ガス処理装置、燃料電池材料

5. 主要な営業所及び工場等

(1) 当 社

本 社：大阪本社（大阪市）、東京本社（東京都千代田区）
 研 究：基盤技術研究所、先端材料研究所、機能性化学品研究所、
 情報・機能性材料研究所（大阪府吹田市）
 触媒技術研究所、吸水性樹脂研究所（兵庫県姫路市）
 製造所：川崎製造所（神奈川県川崎市）、姫路製造所（兵庫県姫路市）

（注）平成29年4月1日付組織改正で、以下のとおり改編いたしました。

研 究：研究センター、解析技術センター、E O研究部、機能性化学品研究部、
 新エネルギー・触媒研究部（大阪府吹田市）
 アクリル研究部、吸水性樹脂研究部（兵庫県姫路市）

(2) 子会社

日本乳化剤株式会社（本社：東京都中央区、工場：神奈川県川崎市、茨城県神栖市）
 日宝化学株式会社（本社：東京都中央区、工場：千葉県いすみ市）
 日触物流株式会社（本社：大阪市）
 ニッポンショクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc.（本社・工場：アメリカ）
 PT. ニッポンショクバイ・インドネシア（本社・工場：インドネシア）
 ニッポンショクバイ・ヨーロッパ N.V.（本社・工場：ベルギー）
 シンガポール・アクリリック PTE LTD（本社・工場：シンガポール）
 ニッポンショクバイ（アジア）PTE.LTD.（本社・工場：シンガポール）
 日触化工（張家港）有限公司（本社・工場：中国）

6. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
4,161名	155名増

（注）従業員数は再雇用者を含んでおります。

（ご参考）当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,207名	44名増	37.9歳	16.1年

（注1）従業員数は、関係会社等からの出向社員を含み、関係会社等への出向社員及び嘱託員等は含んでおりません。

（注2）従業員数は再雇用者を含んでおります。

（注3）平均年齢及び平均勤続年数は、再雇用者を含んでおりません。

7. 主要な借入先

借入先	借入残高
	百万円
株式会社国際協力銀行	10,193
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,700
株式会社りそな銀行	7,907
株式会社みずほ銀行	6,183
シンジケートローン	5,500

(注1) シンジケートローンの借入残高のうち、50億円は平成24年4月に、5億円は平成25年7月に調達したものです。

(注2) 上記の借入残高は、各行の海外現地法人等からの借入を含んでおります。

II 会社の状況に関する事項

1. 会社の株式に関する事項

- | | | |
|----------------|------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 127,200,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 40,800,000株 |
| (3) 株主数 | | 9,984名 |
| (4) 大株主(上位10名) | | |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
住友化学株式会社	2,795	7.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,156	5.40
JXホールディングス株式会社	2,129	5.33
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,730	4.33
株式会社りそな銀行	1,373	3.44
全国共済農業協同組合連合会	1,308	3.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,300	3.25
三洋化成工業株式会社	1,267	3.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	960	2.40
株式会社みずほ銀行	948	2.37

(注1) 上記のほか、当社が保有している自己株式が919千株あります。

(注2) 持株比率については、自己株式数を控除して算出しております。

(注3) 持株数及び持株比率については、表示単位未満を切り捨てております。

(注4) JXホールディングス株式会社は2017年4月1日付で東燃ゼネラル石油株式会社と経営統合を行い、JXTGホールディングス株式会社に商号変更しております。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	池 田 全 徳	
代表取締役専務執行役員	山 本 晴 久	事業部門管掌、E O事業部担当、購買物流本部担当、日触化工(張家港)有限公司 董事長、日触商貿(上海)有限公司 董事長
取締役専務執行役員	山 本 雅 雄	事務部門管掌、総務人事本部担当、財務本部担当、IT統括室担当
取締役常務執行役員	高 橋 洋次郎	研究開発部門管掌、企画開発本部長、健康・医療事業開発室担当
取締役常務執行役員	五 嶋 祐治朗	生産・技術部門管掌、レスポンシブル・ケア室担当、生産本部担当、エンジニアリング本部担当、ベルギープロジェクト担当
取締役執行役員	松 本 行 弘	経営企画室長
取 締 役	三 浦 孝 一	京都大学名誉教授、京都大学エネルギー理工学研究所特任教授
取 締 役	酒 井 孝 志	大阪ガス株式会社顧問、株式会社ガスアンドパワー取締役会長
取 締 役	荒 尾 幸 三	弁護士、南海電気鉄道株式会社社外監査役、日本毛織株式会社社外取締役、ホソカワミクロン株式会社社外監査役
監 査 役	丸 尾 泰 三	(常勤)
監 査 役	有 田 義 広	(常勤)
監 査 役	大 場 邦 光	JXホールディングス株式会社取締役常務執行役員
監 査 役	小 松 陽一郎	弁護士、弁理士、学校法人関西大学理事

(注1) 監査役 荒尾幸三氏は、平成28年6月21日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって辞任しました。

(注2) 取締役 三浦孝一、酒井孝志、荒尾幸三の各氏は、社外取締役であります。

(注3) 監査役 大場邦光、小松陽一郎の両氏は、社外監査役であります。

(注4) 監査役 大場邦光氏は、株式会社ジャパンエナジー及びJX日鉱日石開発株式会社の財務部門で長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注5) 監査役 大場邦光氏の兼職先であるJXホールディングス株式会社は2017年4月1日付で東燃ゼネラル石油株式会社と経営統合を行い、JXTGホールディングス株式会社に商号変更しております。

(注6) 当社は、社外取締役の三浦孝一、酒井孝志、荒尾幸三及び社外監査役の小松陽一郎の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

(注7) 取締役の担当及び重要な兼職の状況に次のとおり異動がありました。

平成29年4月1日付

代表取締役会長 池 田 全 徳

代表取締役社長 五 嶋 祐治朗

代表取締役専務執行役員 山 本 晴 久 事業部門管掌、E O事業部担当、購買物流本部担当

取締役常務執行役員 高 橋 洋次郎 事業創出部門管掌、健康・医療事業開発室担当、マロネット事業室担当

取締役執行役員 松 本 行 弘 経営企画室長、レスポンシブル・ケア室担当、生産本部担当、

エンジニアリング本部担当、ベルギープロジェクト担当

(ご参考)

執行役員（取締役兼務者を除く）は、次のとおりであります。

（平成29年4月1日現在）

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	山 田 浩一郎	アクリル事業部長、吸水性樹脂事業部担当
常務執行役員	原 田 信 幸	日本触媒協働研究所副所長
執 行 役 員	初 田 卓 己	ニッポンショックバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc.社長
執 行 役 員	長 砂 欣 也	事業創出本部長
執 行 役 員	吉 田 雅 也	新エネルギー・触媒事業部長
執 行 役 員	荒 川 和 清	姫路製造所長
執 行 役 員	亀 井 輝 雄	川崎製造所長
執 行 役 員	長 谷 部 連	機能性化学品事業部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (3名)	396百万円 (32百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	57百万円 (11百万円)

(注1) 上記の支給人員及び支給額には、当期中に退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

(注2) 報酬等の総額には、本定時株主総会におきまして決議予定の役員賞与130百万円を含んでおります。

②役員報酬等の額の決定に関する方針

当社における社内取締役の報酬等は、「基本報酬」と「賞与」からなり、「基本報酬」は固定報酬部分と業績連動報酬部分で構成され、「賞与」は当該事業年度の業績及びその他諸般の事情を斟酌して、支給の都度、株主総会にて決議・決定されます。社外取締役並びに監査役の報酬等は、業務執行から独立した立場であり、業績連動報酬は相応しくないため、「基本報酬」（原則として固定報酬）としております。

また、取締役報酬・賞与に対する助言を受けるための、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会を設置し、透明性と公平性を確保しております。

なお、役員退職慰労金制度につきましては、平成17年6月22日開催の第93期定時株主総会の日をもって廃止いたしました。これに伴い、第93期定時株主総会終結後引き続き在任した取締役に対しては、各氏の退任時に支給することとしております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況等

氏名	重要な兼職の状況
三浦孝一 (社外取締役)	京都大学名誉教授、京都大学エネルギー理工学研究所特任教授
酒井孝志 (社外取締役)	大阪ガス株式会社顧問、株式会社ガスアンドパワー取締役会長
荒尾幸三 (社外取締役)	弁護士、南海電気鉄道株式会社社外監査役、日本毛織株式会社社外取締役、ホソカワミクロン株式会社社外監査役
大場邦光 (社外監査役)	JXホールディングス株式会社取締役常務執行役員
小松陽一郎 (社外監査役)	弁護士、弁理士、学校法人関西大学理事

(注1) 上記兼職先と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

(注2) 大場邦光氏の兼職先であるJXホールディングス株式会社は2017年4月1日付で東燃ゼネラル石油株式会社と経営統合を行い、JXTGホールディングス株式会社に商号変更しております。

②当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
三浦孝一 (社外取締役)	当事業年度において開催された全14回の取締役会のうち14回すべてに出席し、化学業界に精通している化学工学の専門家としての観点から、当社経営に有益な助言と独立した立場からの監督を行っております。
酒井孝志 (社外取締役)	当事業年度において開催された全14回の取締役会のうち14回すべてに出席し、公益性の高い企業、製造業である企業における経営者としての豊富な経験をもとに、当社経営に有益な助言と独立した立場からの監督を行っております。
荒尾幸三 (社外取締役)	当事業年度において就任以降に開催された全11回の取締役会のうち11回すべてに出席し、弁護士としての高度の専門性と豊富な経験並びに他社の社外役員の実績をもとに、当社経営に有益な助言と独立した立場からの監督を行っております。
大場邦光 (社外監査役)	当事業年度において開催された全14回の取締役会のうち11回に出席し、必要に応じ、他社における経営者としての経験に基づいた発言を行っております。 当事業年度において開催された全13回の監査役会のうち11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 また、経営トップとの定期的な意見交換会を実施しております。
小松陽一郎 (社外監査役)	当事業年度において就任以降に開催された全11回の取締役会のうち11回すべてに出席し、必要に応じ、法律の専門家としての観点から発言を行っております。 当事業年度において就任以降に開催された全10回の監査役会のうち10回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 また、経営トップとの定期的な意見交換会を実施しております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、社外取締役・社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

3. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
① 当社が支払うべき報酬等の額	49百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68百万円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(注2) 当社の重要な子会社のうち、ニッポンショクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc.、PT. ニッポンショクバイ・インドネシア、ニッポンショクバイ・ヨーロッパ N.V.、シンガポール・アクリリック PTE LTD、ニッポンショクバイ (アジア) PTE.LTD. 及び日触化工 (張家港) 有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(注3) 監査役会は、会計監査人から当事業年度の監査計画の説明を受け、リスクアプローチに基づく特別な検討を必要とするリスクやその他の重点監査項目への対応手続等と、それに要する監査時間と配員計画を検討し、また過年度の監査計画と監査実績、監査の品質並びに監査時間及び監査報酬の推移等を確認いたしました。併せて一昨年、会計監査人が金融庁より行政処分を受けたことに伴い、会計監査人から業務改善計画の説明を受け、その実施状況に問題ないことを確認いたしました。その上で、当事業年度の会計監査人の報酬等の額は、監査の品質を維持する上で問題ない金額であると判断し、同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

国際財務報告基準の導入検討に関する助言業務及び無担保社債発行に係るコンフォートレターの作成業務に対して、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定めるいずれかに該当すると判断される場合は、監査役全員の同意に基づきその会計監査人を解任できるものといたします。

また、上記のほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

Ⅲ 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システム構築の基本方針は、次のとおりであります。

当社は、「**TechnoAmenity** ~私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」という日本触媒グループ 企業理念のもと、会社の業務の適正を確保するための体制を整備し運用することが、企業価値の継続的な維持・向上のために必要であると認識し、以下のとおり内部統制システム構築の基本方針を定める。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 企業倫理委員会を設置し、法令等遵守体制を確立する。
2. 企業行動憲章を策定し、取締役・執行役員・使用人の規範とする。
3. 企業倫理規程を策定し、法令等の違反を未然に防ぐ。
4. 内部監査部門として、他の執行部門から独立した内部監査室を設置する。
5. 法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告制度として社内通報制度を設ける。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、取締役会規程及び文書規程などに基づき、取締役会議事録、稟議書などとして保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスク管理委員会を設置し、損失の危険に対する管理体制を確立する。
2. リスク管理規程を策定し、リスク認識や手続きなどを明確にした上で、損失の危険を未然に防ぐ。
3. 不測の事態が発生したときは、異常事態対応に関する規則に従い、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応をとる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

1. 取締役の職務の執行に関する事項を審議・決定するために取締役会を、原則として毎月1回開催し、意思決定の迅速化を図る。
2. 取締役会は執行役員を選任し、取締役会を経営の意思決定機能及び執行監督機能に、執行役員を業務執行機能に分離し、経営の効率的な運用と責任の明確化を図る。
3. 取締役会の意思決定及び執行監督の妥当性を確保するため、社外取締役を置く。
4. 経営の基本方針・重要事項の執行に関する案件について審議するために、社長及び社長の指名する執行役員で構成される経営会議を、原則として毎月2回（うち1回は全執行役員が出席）開催する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. グループ会社は、営業の概況や損益の状況などについて経営企画室へ報告し、経営企画室は必要に応じて助言を行う。
2. グループ会社の運営状況を適切に把握するため、経営企画室は、グループ各社の経営上の問題点などを適宜、経営会議や取締役会に報告する。
3. グループ会社の業務の適正を確保するため、内部監査室やレスポンシブル・ケア室は、グループ各社の監査を適宜実施する。
4. 企業倫理委員会は、グループ全体の企業倫理向上を図る。
5. リスク管理委員会は、グループ全体の損失の危険に対する管理体制を確立する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 監査役直属の監査役室を設置し、監査役の職務を補助する。
2. 監査役室は、取締役会から独立した組織とし、所属する使用人は、業務分掌及び監査役の指示に従い、取締役会及び取締役並びに執行役員から独立して業務を遂行する。また、監査役室に所属する使用人の人事については、事前に監査役の同意を得た上で決定する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

1. 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握をするため、監査役は、取締役会のほか経営会議、予算会議などの重要な会議に出席する。
2. 取締役、執行役員及び使用人は、当社及びグループ会社の内部監査状況、コンプライアンス、リスク管理、社内通報などに関する重要な事項を、監査役に報告する。
3. 各部門長は、監査役が策定した監査計画（年度計画）に従い、業務の執行状況などを報告する。
4. グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役から業務執行、内部監査状況、コンプライアンス、リスク管理、社内通報などに関する事項について報告を求められたときは、速やかに監査役に報告する。
5. 監査役へ報告した者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないものとする。
6. 監査役がその職務の執行によって生ずる費用を当社へ請求した場合は、その費用のうち当該監査役の職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、当社が負担する。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

市民社会の秩序・安全や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは取引関係も含めた一切の関係を持たないこととし、これらの反社会的勢力に対しては、警察など外部専門機関と連携し、断固たる姿勢で対処する。

〔 内部統制システムの運用状況の概要 〕

①法令等の遵守

企業倫理委員会は、社内報による啓発活動や企業倫理研修及び法令研修の開催、法令遵守マニュアルや企業倫理ガイドブックの作成といった活動を推進することで、当社及びグループ会社における法令等遵守体制を強化しております。

また、企業行動憲章を企業倫理ガイドブックやCSR報告書へ記載し配布しているほか、データベースへの収録や社内掲示などによって周知徹底を図っております。

②取締役の職務の執行

当事業年度中、取締役会を合計14回開催し、業務執行に関する事項を報告、審議、決議し、取締役会が決した業務執行を監督しております。

取締役会を経営の意思決定機能及び執行監督機能に、執行役員を業務執行機能に分離し、経営の効率的な運用と責任の明確化を図っております。

また、社外取締役を3名選任し、経営者としての豊富な経験や専門知識などを通じた有益な助言及び経営陣から独立した立場からの監督によって、取締役会の意思決定及び執行監督の妥当性を確保しております。

当事業年度中、経営会議を合計22回開催し、経営の基本方針・重要事項の執行に関する案件を審議しております。業務運営の効率化を図り、重要な業務執行への対応を行っております。

③損失の危険の管理

リスク管理委員会は、当社及びグループ会社のリスクの洗い出しやその評価、分析といった活動を行い、リスク情報を一元管理しております。また、分析結果を踏まえ、事業継続計画（BCP）の見直しを行うなど、リスクを低減させる方策を講じております。

その他、地震対応総合訓練などを定期的に行うことで、不測の事態発生時に対策本部を設置して迅速かつ適切な対応が取れるようにしております。

④当社グループにおける業務の適正確保

グループ会社は、定期的に営業の概況や損益の状況などについて経営企画室へ報告し、経営企画室は必要に応じて助言を行っております。また、グループ各社から受けた報告を踏まえ、その経営上の問題点などを経営会議や取締役会に適宜報告しております。

その他、内部監査室及びレスポンシブル・ケア室は、それぞれ監査計画に基づきグループ会社に対しても監査を行っております。

⑤監査役の監査の実効性の確保

当事業年度中、監査役会を合計13回開催し、重要な事項についての報告、協議、決議を行っております。

また、監査役は、取締役会のほか経営会議などの重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、会計監査人または取締役もしくはその他の者からの報告を受け、協議のうえ監査意見を提出しております。

その他、監査計画に従って監査役ヒアリングの場を設定し、各部門長及び子会社の経営幹部から業務の執行状況などの報告を受けております。

⑥反社会的勢力排除

警察など外部専門機関から定期的に情報収集を行い、反社会的勢力とは一切関係を持たないよう不当要求対応マニュアルを作成し、社内に向けて注意喚起を行っております。また、主要取引先と締結する契約書には、反社会的勢力との関係を持たない旨の条項を入れております。

2. 会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針を支配するものの在り方に関する基本方針の内容の概要

当社グループは、日本触媒グループ 企業理念「**TechnoAmenity** ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさや快適さを提供します」のもと、「人の暮らしに新たな価値を提供する革進的な化学会社」を目標に、具体的な経営戦略を立案・遂行し、企業の競争力や収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

これらの企業理念、経営戦略が当社株式の大規模買付行為等によってゆがめられ、結果として、当社の企業価値及び株主共同の利益が損なわれることのないように、当社は、必要な措置（買収防衛策）を講じることといたします。（定款第33～35条）

即ち、第三者から当社株式の大規模買付行為等の提案（買収提案）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様が委ねられるべきものと考えており、株主の皆様が買収提案について必要な情報と相当な検討期間に基づき適切な判断を行えるよう、必要なルール及び手続きを定めることといたします。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

①「中長期経営計画」による取り組み

当社グループは、2014年度から2020年度の長期経営計画「新生日本触媒2020」と、その当初3年間の実行計画である前半中期経営計画に取り組んでまいりましたが、このたび、2017年度から2020年度までの後半中期経営計画「新生日本触媒2020 NEXT」を策定・公表し、現在、この実現に向け取り組んでおります。

前半中期経営計画の振り返り及び後半中期経営計画の概要につきましては、9～14ページ「I 企業集団の現況に関する事項 1.事業の経過及び成果（4）対処すべき課題」に記載しております。

②コーポレート・ガバナンス強化による取り組み

当社は、「**TechnoAmenity** ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさや快適さを提供します」という日本触媒グループ 企業理念のもと、「人の暮らしに新たな価値を提供する革進的な化学会社」「社会から信頼される化学会社」「様々なステークホルダーを含めた“皆が誇れる会社”」を目指し、企業価値を高め、持続的成長を図っていきたくと考えております。

そのためには、実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現が重要であると捉え、株主の権利・平等性の確保と対話、様々なステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確保、取締役会・経営陣の役割・責務の適切な遂行、執行に対する適切な監督、内部統制システムの充実・強化等、コーポレート・ガバナンスの強化・充実の取り組みを行っております。

当社は、3名の社外取締役を招聘し、当社経営への有効な助言と独立した立場からの監督を行っていただくことにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定機能・監督機能と執行機能を分離することにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化並びに経営意思決定及び業務遂行の迅速化を図っております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの内容の概要

当社は、平成19年6月20日開催の第95期定時株主総会において、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることにより株主共同の利益を図ることを目的として、特定株主グループによる当社の議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模買付行為（以下、単に「大規模買付行為」といいます）に関する対応策（買収防衛策）の導入を株主の皆様にご承認いただき、平成22年6月22日開催の第98期定時株主総会及び平成25年6月20日開催の第101期定時株主総会において、この一部改定及び継続について、株主の皆様にご承認いただきました。また、平成28年6月21日開催の第104期定時株主総会において、同総会から3年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会まで同一の内容で継続することを諮り、原案どおり承認可決されました（以下、継続された当社株式の大規模買付行為に関する対応策を「本ルール」といいます）。

本ルールは、当社取締役会が、買収行為を行おうとする者（大規模買付者）に、事前に、遵守すべき手続きを提示し、必要かつ十分な時間を確保することにより、買収提案内容の検証・評価・検討後、買付情報及び当社代替案を株主の皆様の開示した上で、どちらの提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくかを株主総会で、株主の皆様にご直接意思表示していただくものです。ただし、例外的に、①大規模買付者が本ルールを遵守しない場合または②大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうことが明らかであると認められる場合には、株主総会の決議によらず、当社取締役会の決議により対抗措置が発動されることとなっております。②を理由とする対抗措置の発動に関して、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している独立社外取締役及び独立社外監査役（それらの補欠者を含みます）の中の3名以上から構成される外部委員会に諮問いたします。外部委員会は、当社取締役会の諮問を受けて、特定の大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうことが明らかであるか否かの検討及び判断を行い、対抗措置の発動または不発動を当社取締役会に勧告いたします。当社取締役会は、外部委員会の勧告を最大限に尊重して、対抗措置の発動または不発動を決定いたします。

本ルールの詳細については、平成28年5月10日付ニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」を、当社ウェブサイト(<http://www.shokubai.co.jp/ja/>)に掲載しております。

(4) 上記取り組みについての取締役会の判断及びその判断理由

本ルールは、買収提案がなされた場合に、対抗措置（新株予約権の発行）を発動するか否かを、株主の皆様に必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続きを定めたものです。本ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様にご委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的にするものでもありません。以上から、本ルールが、上記「当社の財務及び事業の方針を支配するものの在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

また、本ルールは、1回の当社株主総会における通常決議の取締役の選解任を通じて、取締役会により廃止することが可能です。また、当社の取締役の任期は1年であり、かつ、取締役の選任に関して期差任期制を採用しておりません。

(注) 本事業報告中、注記しているものを除き、記載金額及び比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	184,509	流動負債	86,845
現金及び預金	56,139	支払手形及び買掛金	44,615
受取手形及び売掛金	64,201	短期借入金	9,976
商品及び製品	28,162	1年内返済予定の長期借入金	11,583
仕掛品	6,315	リース債務	25
原材料及び貯蔵品	16,632	未払法人税等	3,378
繰延税金資産	3,154	賞与引当金	3,065
その他	9,916	役員賞与引当金	159
貸倒引当金	△ 11	修繕引当金	2,525
		その他	11,520
固定資産	249,101	固定負債	54,489
有形固定資産	163,160	社債	10,000
建物及び構築物（純額）	40,638	長期借入金	26,374
機械装置及び運搬具（純額）	65,159	リース債務	83
工具、器具及び備品（純額）	3,341	繰延税金負債	4,971
土地	32,607	退職給付に係る負債	12,072
リース資産（純額）	166	その他	989
建設仮勘定	25,664		
減損損失累計額	△ 4,415	負債合計	141,335
無形固定資産	3,877	[純資産の部]	
投資その他の資産	82,064	株主資本	270,277
投資有価証券	65,760	資本金	25,038
出資金	3,265	資本剰余金	22,396
長期貸付金	1,172	利益剰余金	229,092
繰延税金資産	1,868	自己株式	△ 6,249
退職給付に係る資産	7,298	その他の包括利益累計額	18,395
その他	2,767	その他有価証券評価差額金	12,247
貸倒引当金	△ 66	繰延ヘッジ損益	11
		為替換算調整勘定	6,153
		退職給付に係る調整累計額	△ 16
		非支配株主持分	3,604
資産合計	433,610	純資産合計	292,275
		負債純資産合計	433,610

連結貸借対照表の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	293,970
売上原価	233,499
売上総利益	60,471
販売費及び一般管理費	39,319
営業利益	21,151
営業外収益	6,148
受取利息及び配当金	1,456
持分法による投資利益	2,150
雑収入	2,541
営業外費用	2,635
支払利息	445
雑損失	2,190
経常利益	24,664
特別利益	1,339
投資有価証券売却益	1,199
固定資産売却益	136
国庫補助金	3
特別損失	1,531
研究所閉鎖損失	797
事業整理損	159
投資有価証券評価損	115
固定資産圧縮損	3
その他	457
税金等調整前当期純利益	24,471
法人税等	5,112
法人税、住民税及び事業税	5,630
法人税等調整額	△ 519
当期純利益	19,359
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△ 2
親会社株主に帰属する当期純利益	19,361

連結損益計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,038	22,395	216,224	△1,010	262,648
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△6,493		△6,493
親会社株主に帰属する 当期純利益			19,361		19,361
自己株式の取得				△5,239	△5,239
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	0	12,868	△5,239	7,629
当期末残高	25,038	22,396	229,092	△6,249	270,277

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純 資 産 合 計
	その 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累 計 額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	7,613	16	11,474	△2,916	16,187	3,651	282,485	
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当							△6,493	
親会社株主に帰属する 当期純利益							19,361	
自己株式の取得							△5,239	
自己株式の処分							0	
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							-	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	4,634	△6	△5,321	2,900	2,208	△47	2,161	
連結会計年度中の変動額合計	4,634	△6	△5,321	2,900	2,208	△47	9,790	
当期末残高	12,247	11	6,153	△16	18,395	3,604	292,275	

連結株主資本等変動計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	24,471
減価償却費	17,957
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,199
固定資産売却益	△136
補助金収入	△3
研究所閉鎖損失	797
事業整理損	159
投資有価証券評価損益 (△は益)	115
固定資産圧縮損	3
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,153
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	245
受取利息及び受取配当金	△1,456
支払利息	445
持分法による投資損益 (△は益)	△2,150
売上債権の増減額 (△は増加)	53
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,796
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,712
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△726
その他	563
小 計	41,901
利息及び配当金の受取額	2,847
利息の支払額	△430
補助金の受取額	3
法人税等の支払額	△6,847
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,474
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△36,228
無形固定資産の取得による支出	△320
投資有価証券の取得による支出	△558
投資有価証券の売却による収入	1,260
関係会社株式の取得による支出	△9,588
その他	920
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44,515
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,035
長期借入れによる収入	9,262
長期借入金の返済による支出	△7,999
社債の発行による収入	10,000
自己株式の取得による支出	△5,239
配当金の支払額	△6,493
非支配株主への配当金の支払額	△13
その他	△15
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,533
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,781
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,355
VI 現金及び現金同等物の期首残高	64,055
VII 現金及び現金同等物の期末残高	51,700

連結キャッシュ・フロー計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	122,431	流動負債	64,638
現金及び預金	20,319	買掛金	35,126
受取手形	128	短期借入金	8,751
売掛金	52,698	1年内返済予定の長期借入金	5,000
商品及び製品	15,797	未払金	6,190
仕掛品	4,835	未払費用	1,600
原材料及び貯蔵品	11,274	未払法人税等	2,841
前払費用	856	前受金	24
繰延税金資産	2,272	預り金	296
関係会社短期貸付金	9,871	賞与引当金	2,085
未収入金	1,794	役員賞与引当金	130
その他	2,586	修繕引当金	2,407
固定資産	206,690	その他	188
有形固定資産	86,580	固定負債	28,317
建物	17,362	社債	10,000
構築物	9,094	長期借入金	7,200
機械及び装置	29,057	繰延税金負債	3,186
車両運搬具	31	退職給付引当金	7,202
工具、器具及び備品	2,505	その他	729
土地	26,981		
建設仮勘定	3,909	負債合計	92,955
減損損失累計額	△ 2,360	[純資産の部]	
無形固定資産	914	株主資本	224,124
特許権	58	資本金	25,038
借地権	120	資本剰余金	22,072
ソフトウェア	569	資本準備金	22,071
電話加入権	16	その他資本剰余金	1
施設利用権	7	利益剰余金	183,263
その他	144	利益準備金	3,920
投資その他の資産	119,196	その他利益剰余金	
投資有価証券	36,545	配当準備積立金	760
関係会社株式	68,708	特別償却準備金	19
関係会社出資金	5,646	固定資産圧縮積立金	554
長期貸付金	69	別途積立金	120,665
従業員に対する長期貸付金	4	繰越利益剰余金	57,345
関係会社長期貸付金	20	自己株式	△6,249
長期前払費用	1,127	評価・換算差額等	12,041
敷金及び保証金	435	その他有価証券評価差額金	12,031
前払年金費用	6,451	繰延ヘッジ損益	11
その他	236		
貸倒引当金	△ 46	純資産合計	236,166
資産合計	329,121	負債純資産合計	329,121

貸借対照表の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	196,195
売上原価	150,745
売上総利益	45,450
販売費及び一般管理費	29,789
営業利益	15,661
営業外収益	11,087
受取利息及び配当金	4,082
雑収入	7,005
営業外費用	2,408
支払利息	206
雑損失	2,201
経常利益	24,341
特別利益	1,187
投資有価証券売却益	1,184
国庫補助金	3
特別損失	1,531
研究所閉鎖損失	797
事業整理損	159
投資有価証券評価損	115
固定資産圧縮損	3
その他	457
税引前当期純利益	23,997
法人税等	4,530
法人税、住民税及び事業税	4,439
法人税等調整額	91
当期純利益	19,467

損益計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金						
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計	
					配 当 準 備 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	25,038	22,071	0	22,071	3,920	760	27	556	110,665	54,363	170,290
事業年度中の変動額											
剰余金の配当										△6,493	△6,493
当期純利益										19,467	19,467
特別償却準備金の取崩							△7			7	-
固定資産圧縮積立金の取崩								△1		1	-
別途積立金の積立									10,000	△10,000	-
自己株式の取得											
自己株式の処分			0	0							
株主資本等以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	-	-	△7	△1	10,000	2,982	12,974
当期末残高	25,038	22,071	1	22,072	3,920	760	19	554	120,665	57,345	183,263

株主資本等変動計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,010	216,390	7,514	16	7,530	223,920
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△6,493				△6,493
当期純利益		19,467				19,467
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	△5,239	△5,239				△5,239
自己株式の処分	0	0				0
株主資本等以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			4,517	△6	4,511	4,511
事業年度中の変動額合計	△5,239	7,735	4,517	△6	4,511	12,246
当期末残高	△6,249	224,124	12,031	11	12,041	236,166

株主資本等変動計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(ご参考)

キャッシュ・フロー計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	23,997
減価償却費	11,182
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,184
補助金収入	△3
研究所閉鎖損失	797
事業整理損	159
投資有価証券評価損	115
固定資産圧縮損	3
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	185
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△477
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,101
受取利息及び受取配当金	△4,082
支払利息	206
売上債権の増減額 (△は増加)	1,310
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,755
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,955
その他	294
小 計	30,601
利息及び配当金の受取額	4,076
利息の支払額	△196
補助金の受取額	3
法人税等の支払額	△5,252
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,233
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△13,984
有形固定資産の売却による収入	3
無形固定資産の取得による支出	△260
投資有価証券の取得による支出	△552
投資有価証券の売却による収入	1,242
関係会社株式の取得による支出	△16,219
貸付けによる支出	△19,160
貸付金の回収による収入	22,290
その他	△25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,663
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,905
社債の発行による収入	10,000
自己株式の取得による支出	△5,239
配当金の支払額	△6,493
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,637
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,066
V 現金及び現金同等物の期首残高	22,301
VI 現金及び現金同等物の期末残高	20,235

キャッシュ・フロー計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社日本触媒
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 前川 英樹 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 平岡 義則 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本触媒の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本触媒及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社日本触媒
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 前川 英樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平岡 義則 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本触媒の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人新日本有限責任監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社の支配に関する基本方針）については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月9日

株式会社 日本触媒 監査役会

常勤監査役 丸 尾 泰 三 ㊟

常勤監査役 有 田 義 広 ㊟

社外監査役 大 場 邦 光 ㊟

社外監査役 小 松 陽一郎 ㊟

以 上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

当社は、事業拡大や企業体質の強化等を総合的に勘案しつつ、連結業績の動向を見通し、中長期的水準の向上を目指した配当を行うことを基本方針として、配当性向等を考慮し、配当を実施することとしております。

当期の期末配当につきましては、中間配当金（普通配当75円）と同額の1株につき普通配当75円とさせていただきますと存じます。その結果、中間配当金と合わせました当期の年間の配当金は1株につき150円となり、前期と同額となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき **75円00銭**

総額 **2,991,072,075円**

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月22日

2 その他剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 **10,000,000,000円**

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 **10,000,000,000円**

第2号議案 取締役9名選任の件

現取締役全員9名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、9名の改選をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	いけだ まさのり 池田 全徳 (昭和28年1月22日生) 当事業年度における 取締役会出席状況 14回中14回	昭和51年4月 当社入社 平成15年6月 取締役ERP推進室長、 経営企画室部長 平成18年6月 常務取締役 平成21年6月 代表取締役専務取締役 平成22年6月 代表取締役副社長執行役員 平成23年4月 代表取締役社長 平成29年4月 代表取締役会長 (現任)	15,100株

【取締役候補者とした理由】

同氏は、代表取締役として長年にわたり当社経営の中枢を担っており、豊富な経験と実績をもとに、今後とも適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

ごとうゆうじろう
五嶋祐治朗
(昭和32年5月4日生)

当事業年度における
取締役会出席状況
14回中14回

昭和55年4月 当社入社
平成24年6月 執行役員川崎製造所長
平成27年6月 取締役常務執行役員
平成29年4月 代表取締役社長 (現任)

2,500株

【取締役候補者とした理由】

同氏は、生産・技術部門を中心とした長年の経験を通じ、国内外の製造拠点の保安力の向上及び安定操業、安定供給体制の構築等に取り組んできた実績をもとに、今後とも適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
-------	--------------	--------------------	----------------

3

やまもと はる ひさ
山本 晴久
(昭和28年4月17日生)

当事業年度における
取締役会出席状況
14回中14回

昭和52年4月 当社入社
平成17年6月 取締役管理本部長
平成21年6月 常務取締役
平成22年6月 取締役常務執行役員
平成26年6月 取締役専務執行役員
平成28年6月 代表取締役専務執行役員（現任）

(現在の担当)
事業部門管掌、EO事業部担当、購買物流本部担当

5,600株

【取締役候補者とした理由】

同氏は、事業部門や管理部門を中心とした長年の経験を通じ、収益基盤の強化及び各事業の成長戦略の遂行等に取り組んできた実績をもとに、今後とも適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

4

やまもと まさ お
山本 雅雄
(昭和27年8月29日生)

当事業年度における
取締役会出席状況
14回中14回

昭和52年4月 住友化学工業(株)(現 住友化学(株))入社
平成21年3月 当社嘱託
平成21年4月 総務人事本部長
平成21年6月 取締役
平成22年6月 執行役員
平成23年6月 取締役常務執行役員
平成28年6月 取締役専務執行役員（現任）

(現在の担当)
事務部門管掌、総務人事本部担当、財務本部担当、IT統括室担当

5,900株

【取締役候補者とした理由】

同氏は、総務人事部門を中心とした長年の経験を通じ、人事制度の改革及びコーポレート・ガバナンス体制の強化等に取り組んできた実績をもとに、今後とも適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
-----------	--------------	--------------------	----------------

たかはし ようじ ろう
高橋洋次郎
(昭和29年7月7日生)

当事業年度における
取締役会出席状況
14回中14回

5

昭和52年4月 当社入社
平成21年4月 経営企画室長
平成21年6月 取締役
平成22年6月 執行役員
平成25年6月 取締役常務執行役員（現任）

(現在の担当)

事業創出部門管掌、健康・医療事業開発室担当、
マロネート事業室担当

3,500株

【取締役候補者とした理由】

同氏は、経営企画部門や事業部門を中心とした長年の経験を通じ、中長期経営計画の策定及び新規事業の創出等に取り組んできた実績をもとに、今後とも適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

まつもと ゆきひろ
松本 行弘
(昭和39年1月24日生)

当事業年度における
取締役会出席状況
11回中11回
(平成28年6月21日就任以降)

6

昭和63年4月 当社入社
平成16年7月 シンガポール・アクリリック PTE LTD
副社長
兼 シンガポール・グレースル・アクリリック PTE. LTD.
(現 ニッポンショクパイ (アジア) PTE.LTD.)
副社長
平成21年4月 姫路製造所技術部長
平成26年4月 生産本部長
平成28年4月 経営企画室長（現任）
平成28年6月 取締役執行役員（現任）

(現在の担当)

経営企画室長、レスポンシブル・ケア室担当、
生産本部担当、エンジニアリング本部担当、
ベルギープロジェクト担当

1,300株

【取締役候補者とした理由】

同氏は、生産・技術部門や海外駐在を中心とした長年の経験を通じ、国内外の製造拠点の立ち上げ及び円滑な運営等に取り組んできた実績をもとに、今後とも適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	<p>みうら こういち 三浦 孝一 (昭和24年1月11日生)</p> <p>社外取締役 独立役員</p> <p>当事業年度における 取締役会出席状況 14回中14回</p>	<p>昭和55年7月 京都大学工学博士 昭和57年4月 京都大学工学部化学工学科助教授 平成6年1月 京都大学大学院工学研究科教授 平成25年4月 京都大学名誉教授 (現任) 平成25年4月 京都大学エネルギー理工学研究所 特任教授 (現任) 平成25年6月 当社社外取締役 (現任)</p>	0株
<hr/>			
【社外取締役候補者とした理由】			
<p>同氏は、これまでの当社における社外取締役としての実績に加え、今後とも化学業界に精通している化学工学の専門家としての観点から、当社経営に有益な助言と独立した立場からの監督を行っていただけると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年となります。</p>			
<hr/>			
8	<p>さかい たかし 酒井 孝志 (昭和27年10月9日生)</p> <p>社外取締役 独立役員</p> <p>当事業年度における 取締役会出席状況 14回中14回</p>	<p>昭和52年4月 大阪ガス(株)入社 平成22年6月 同社代表取締役副社長執行役員 平成25年4月 (株)ガスアンドパワー取締役会長 (現任) 平成25年6月 大阪ガス(株)顧問 (現任) 平成26年6月 当社社外取締役 (現任)</p>	0株
【社外取締役候補者とした理由】			
<p>同氏は、これまでの当社における社外取締役としての実績に加え、今後とも公益性の高い企業、製造業である企業における経営者としての豊富な経験をもとに、当社経営に有益な助言と独立した立場からの監督を行っていただけると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年となります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	<p>あら お こうぞう 荒尾 幸三 (昭和21年1月20日生)</p> <p>社外取締役 独立役員</p> <p>当事業年度における 取締役会出席状況 11回中11回 (平成28年6月21日就任以降)</p>	<p>昭和46年7月 弁護士登録 中筋法律事務所 (現 中之島中央法律事務所) 入所 (現任)</p> <p>平成8年4月 大阪弁護士会副会長</p> <p>平成9年4月 大阪地方裁判所、大阪簡易裁判所 民事調停委員</p> <p>平成22年6月 南海電気鉄道(株)社外監査役 (現任)</p> <p>平成23年2月 日本毛織(株)社外監査役</p> <p>平成23年6月 当社社外監査役</p> <p>平成27年2月 日本毛織(株)社外取締役 (現任)</p> <p>平成27年12月 ホソカワミクロン(株)社外監査役 (現任)</p> <p>平成28年6月 当社社外取締役 (現任)</p>	0株

【社外取締役候補者とした理由】

同氏は、これまでの当社における社外監査役及び社外取締役としての実績に加え、今後とも弁護士としての高度の専門性と豊富な経験並びに他社の社外役員としての実績をもとに、当社経営に有益な助言と独立した立場からの監督を行っていただけると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。

(注1) 三浦孝一、酒井孝志、荒尾幸三の各氏は、社外取締役候補者であります。

(注2) 現在、三浦孝一、酒井孝志、荒尾幸三の各氏と当社との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏が再任された場合、各氏と当社との間で当該契約を継続する予定であります。

(注3) 三浦孝一、酒井孝志、荒尾幸三の各氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当社が定める独立性判断基準(49～50ページに掲載)を満たしており、当社は各氏を独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。なお、三浦孝一、酒井孝志、荒尾幸三の各氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

(注4) 現在、三浦孝一氏が名誉教授を務める京都大学に対して研究を助成するため寄付を行っておりますが、直近3事業年度の平均合計金額が同大学の経常収益に比して僅少(2%未満)であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

(注5) 現在、酒井孝志氏が顧問を務める大阪ガス株式会社と当社との間には、同社からのガスの購入等、売買取引が存在しておりますが、工場の運営に不可欠な一般必需品の購入であり、かつ直近3事業年度の平均取引金額が同社の連結売上高に比して僅少(2%未満)であり、また、同氏が取締役会長を務める株式会社ガスアンドパワーと当社との間には取引がないため、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 大場邦光氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
おおた かつゆき 大田 勝幸 (昭和33年5月26日生)	昭和57年 4月 日本石油(株)入社 平成21年 6月 新日本石油(株)経理財務部長 平成26年 6月 JXホールディングス(株)執行役員 平成27年 6月 同社取締役執行役員 平成29年 4月 JXTGホールディングス(株) 取締役執行役員 (現任)	0株
社外監査役 新任		

【社外監査役候補者とした理由】

同氏は、他社における財務部門を中心とした経営者としての豊富な経験と実績とともに、取締役会に有益な助言をいただくとともに、経営執行等の適法性について中立的な監査をしていただけると判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

(注1) 大田勝幸氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 大田勝幸氏は、社外監査役候補者であります。

(注3) 大田勝幸氏が選任された場合、同氏と当社の間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

(注4) 大田勝幸氏が選任された場合の任期は、定款第21条第2項の規定に基づき、前任者の任期満了の時である平成31年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

(注5) 大田勝幸氏は、平成29年6月28日にJXTGホールディングス株式会社の取締役常務執行役員に昇格する予定であります。

(ご参考)

独立性判断基準

当社は、社外取締役および社外監査役（その候補者も含み、以下あわせて「社外役員」という）の独立性基準を定め、社外役員が以下のいずれの事項にも該当しない場合は十分な独立性を有していると判断します。

1. 当社およびその連結子会社（以下「当社グループ」という）の出身者(注1)
2. 当社の主要株主(注2)またはその業務執行者
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社グループの主要な取引先(注3)
 - (2) 当社グループの主要な借入先(注4)
 - (3) 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額(注5)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者(注6)
7. 社外役員の相互就任関係(注7)となる他の会社の業務執行者
8. 配偶者および二親等内の親族が上記1から7までのいずれかに該当する者（ただし重要な者(注8)に限る）
9. 過去5年間に於いて、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. その他、当社と恒常的に実質的な利益相反関係が生じるおそれがあると合理的に判断される者

(注1) 現に所属している業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者および使用人（以下本基準において「業務執行者」という）および過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。

(注2) 当社の直近3事業年度末の平均値で、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。

(注3) 当社グループの製品等の販売先であって、直近3事業年度の平均取引金額が当社の連結売上高の2%を超えるものまたは、当社グループの製品等の仕入先であって、直近3事業年度の平均取引金額が相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう。

(注4) 当社グループが借入れを行っている金融機関等であって、直近3事業年度末の平均借入金残高が当社の連結総資産または当該金融機関等の連結総資産の2%を超える場合をいう。

(注5) (i) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価（役員報酬を除く）の直近3事業年度の平均合計金額が、年間1,000万円を超えるときを多額という。

(ii) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから收受している対価の直近3事業年度の平均合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。

- (注6) 当社グループから直近3事業年度の平均合計金額が年間1,000万円を超える寄付を受けている者をいう。当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体が当社グループから收受している対価の直近3事業年度の平均合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。
- (注7) 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。
- (注8) 取締役、執行役、執行役員および部長格以上の業務執行者をいう。

第4号議案 第105期役員賞与支給の件

当期の功労に報いるため、当期の利益、その他諸般の事情を斟酌し、当期末時点の取締役9名のうち、社外取締役を除く6名に対し、総額130百万円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

株主総会 会場ご案内図



会場

日本触媒 大阪本社

大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号
興銀ビル5階

電話番号(総務部) (06)6223-9111

交通のご案内

御堂筋線 淀屋橋駅

中南改札 9号出口/10号出口より徒歩1分
南改札 12号出口より徒歩1分

京阪電鉄 淀屋橋駅

西ゼロ号改札 9号出口/10号出口より
徒歩3分 ※地下通路経由

四つ橋線 肥後橋駅

南改札 6号出口/7号出口より徒歩6分

※ 10号出口には地上へのエレベーターが併設されています。

※ 駐車場、駐輪場は用意しておりませんので、お車、自転車等でのご来場はご遠慮ください。